

平成27年8月27日

千葉市情報公開・個人情報保護審議会  
会長 稲垣 総一郎 様

特定個人情報保護評価部会  
部会長 多賀谷 一照

特定個人情報保護評価部会における調査審議の結果について（報告）

当部会にて、調査審議した結果、下記のとおり報告します。

## 記

### 1 審議事項

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号。以下「番号法」という。）第27条第1項に基づく（旧）福祉システム（後期高齢者医療事務）の特定個人情報保護評価について

### 2 調査審議の内容

- (1) 上記システムに係る全項目評価書（案）を確認した。
- (2) 部会での意見と意見に対する主な対応状況は、別紙のとおり。

### 3 部会の意見

番号法、特定個人情報保護評価に関する規則、特定個人情報保護評価指針、千葉市個人情報保護条例等の規定に照らし、慎重に調査審議した結果、全項目評価書（案）の一部に関係機関への確認等が必要と思われる記載があるものの、現段階における評価としては妥当なものと認められる。

なお、中間サーバーソフトウェアのアクセスログを監視する仕組みについては、国の回答を踏まえ、千葉市において適切な監視がなされるよう引き続き検討されたい。

### 4 審議経過

- (1) 平成27年6月22日 第3回部会
- (2) 平成27年8月6日 第4回部会